

現行計画における基本目標と改定にあたっての考え方（事務局案）

（1）現行計画の基本理念及び基本目標と改定の方向性

現行計画の基本理念及び基本目標を以下に改めて示します。

○基本理念 →本改定において継続（継承）

**誰もが、安心して、いきいきと暮らし続けられる、
ゆたかな住生活の実現**

○基本目標 →本改定において再編

基本目標1 安全・安心で良質な住まいの確保

既存住宅の有効活用や適切な維持管理、居住面積や耐震性など適切な質の住宅供給を進めるとともに、防災性・防犯性を高め、省エネ対策、緑化を進めるなど、安全・安心で良質な住まいを確保します。

基本目標2 子育てファミリー層・若年層が定住できる住環境づくり

就職や結婚・子育て等のライフステージに応じて、適切な住宅へ住み替えられるよう、ライフスタイルに合った住宅の確保や定住促進の取組み、教育・子育て支援の総合的な取組みをとおして、子育てファミリー層・若年層が住み続けたいと思える住環境を形成します。

基本目標3 高齢になっても暮らし続けられる住環境づくり

今後増加することが予想される高齢者に対し、日常生活がしやすい住宅の改善・供給や、地域全体で支える仕組みを整えることで、住み慣れた地域で暮らし続けられる住環境を形成します。

基本目標4 誰もが安心して居住できる住環境づくり

住宅を市場において自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人等の住宅確保要配慮者に対し、公営住宅の整備等を含む住宅確保の支援や、様々な世帯に応じた暮らしの支援を実施することで、誰もが安心して暮らせる住宅を確保できる環境を実現します。

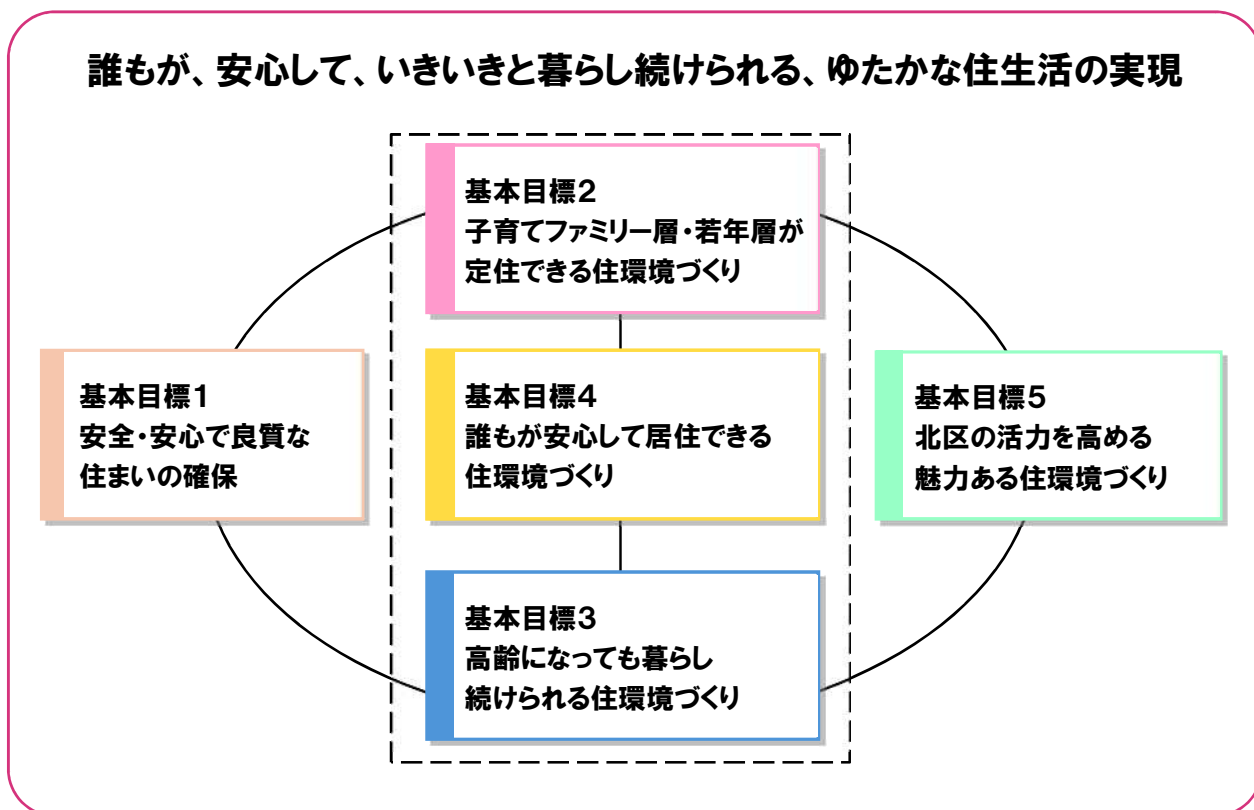
基本目標5 北区の活力を高める魅力ある住環境づくり

北区の地域特性と、生活環境の利便性など住宅地としての魅力を踏まえ、コミュニティの形成や居住環境の向上、区の魅力を区内外へ発信するなど、区の活力を高める魅力ある住環境を形成します。

(2) 各基本目標の考え方について

基本目標の考え方について、基本目標1は住まい（箱）の視点、基本目標2、3、4は対象（人）の視点、基本目標5は北区の魅力（地域）を視点とした標構成となっています。

さらに、対象（人）が軸になっている基本目標2、3、4のうち、基本目標4の方針である居住支援や住宅確保・継続については、基本目標2、3にも関連していることから、基本目標4の方針を軸とした、以下図のような位置づけになると考えています。



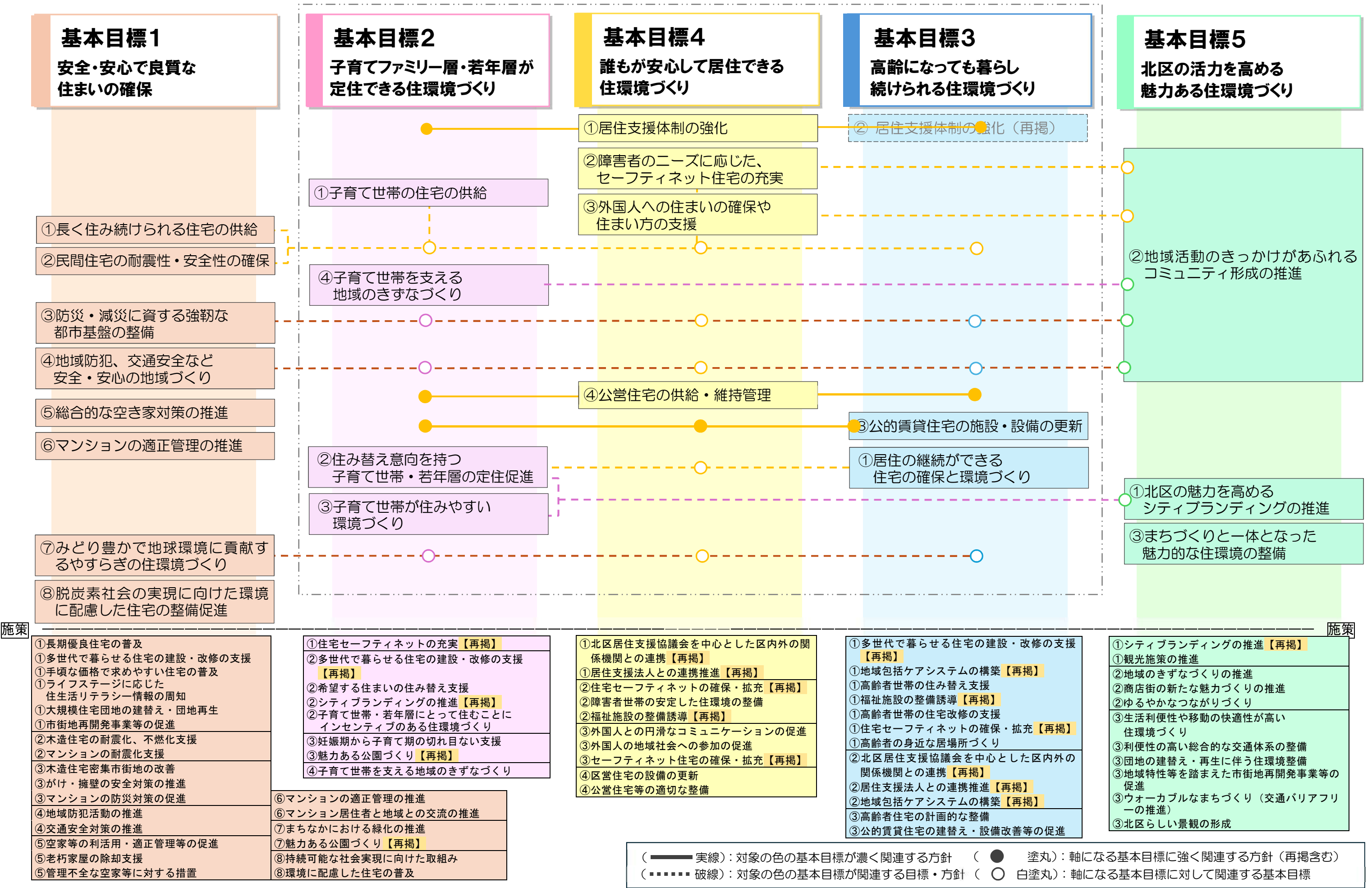
(3) 「住宅施策の方針」の関係について（小委員会検討案）

前述した方向性で、各基本目標の住宅施策の方針・施策（案）の関係性を次頁の「住宅施策の方針」の関係図のように整理すると、高齢者、子育て世帯、障害者や外国人を中心とした基本目標4が示す居住支援や住宅確保・継続に関わる方針・施策に重複が多く見られます。居住支援等の重要性の認識がうかがえますが、今後一層の施策の充実が求められることを考えると、目標を再編し、わかりやすい基本目標構成とした方が望ましいと考えました。

○「住宅施策の方針」の関係図

注）基本目標間の「住宅施策の方針」の重複（再掲）関係を明らかにするため、基本目標3と4を並び替えて表示しています

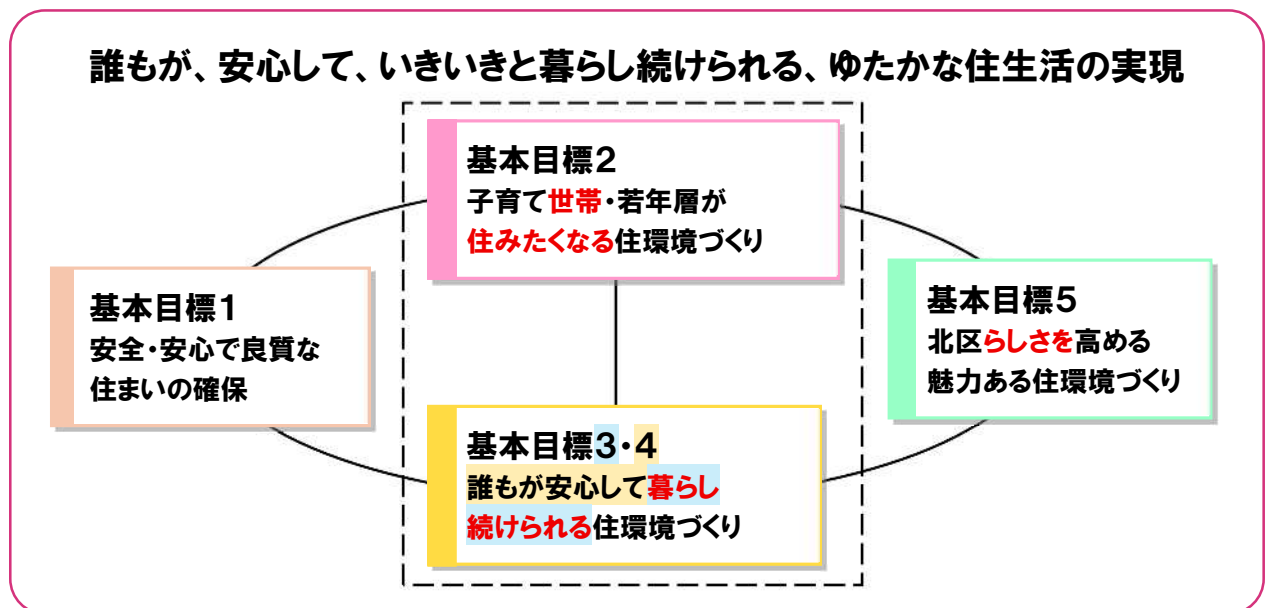
誰もが、安心して、いきいきと暮らし続けられる、ゆたかな住生活の実現



基本目標の再編とそれに伴う 住宅施策の方針及び施策について（事務局案）

（1）基本目標の再編の考え方

各基本目標の方針・施策（案）の関係性を再度整理すると、居住支援や住宅確保・継続に関する方針や施策は基本目標4に集約させ、基本目標2は子育て世代等を中心とした「定住促進」を軸として整理し、基本目標3は高齢者の居住支援や住宅確保・継続が中心となった内容であることから、基本目標4に統合させる形で、基本目標の構成を5つから4つとする再編案を検討します。



○基本目標の名称変更案について

基本目標2の変更案

- ・ 現行の基本目標2において、「ファミリー層」という言葉の使用がほとんどないことから、子育てファミリー層 → 子育て世帯 に表記を改めた
- ・ 社会情勢等も踏まえ、今居住している区民が住みやすくなり、定住につながることを目標に、定住できる → 住みたくなる とした

基本目標3と4の統合した変更案

基本目標3：高齢になっても暮らし続けられる住環境づくり

基本目標4：誰もが安心して居住できる住環境づくり

➡ 誰もが安心して暮らし続けられる住環境づくり

基本目標5の変更案

北区の特徴や良さを活かした住まい方を目標の視点に踏まえ、活力を高める → らしさを高める とした。

(2) 基本目標の再編に伴う住宅施策の方針及び施策案

基本目標 1 安全・安心で良質な住まいの確保					
北区住宅マスタープラン 2020		(仮称) 北区住宅マスタープラン 2026			
住宅政策の方針 (「★」は重点事業)	施策	住宅施策の方針 【新規】：新規で追加した方針	施策案 (【新規】：新規で追加した施策) (下線：他の基本目標にも再出する施策)	(参考) 北区の取組	第3回各小委員会 意見 (◇：第1小委員会、◆：第2小委員会)
・長く住み続けられる住宅の供給	・長期優良住宅の普及 ・多世代で暮らせる住宅の建設・改修の支援	【良質な住宅の確保】 ①長く住み続けられる住宅の供給	・長期優良住宅の普及 ・多世代の近居・同居の支援 ・手頃に求めやすい住宅の普及促進【新規】 ・ライフステージに応じた住生活リテラシーの向上【新規】 ・大規模住宅団地の建替え・団地再生 ・市街地再開発事業等の促進	・三世帯住宅建設等助成事業 ・ファミリー世帯住み替え助成 ・住まい改修支援助成 ・(東京都) アフォーダブル住宅の事業化	◆耐震性や防火性などについて、区が助成して優良住宅として認められるものが普及につながると思うが、「手軽な価格で求めやすい住宅の普及」というのとは相反するのでは(→防災・環境・100年住宅等の性能は追い求めつつ、建設費や家賃が高騰する中で、行政や民間の工夫次第で低廉に買えたり借りられたりできる仕組みを導入していきたい) ◆断熱材を厚くすることやサッシの性能をあげないと確認申請時に基準を満たしていないとはじかれるようになった。それが価格に転換されて、住宅の価格が上昇傾向にある。 ◆小中学校だと入りたい学区に合わせて引っ越す人がいる。お子さんが学校に通う期間限定で格安で住める借家の保証などがあるとよい。ライフステージに応じた住宅の普及ができるのではないかと。 ◆リテラシー：具体的に想定される普及の内容やどの部署が普及や啓発を担当について(→家族の希望に応じて住み替えることや、フレキシブルに移り住むことも良いという発想で家を選ぶことをイメージ) ◆「手頃な価格で求めやすい住宅の普及」は、目標3の「居住の継続ができる住宅の確保と環境づくり」にも関連している。位置付けや具体的な中身について、区はバリアフリーやユニバーサルデザインの施策と合わせて進めていくといいのではないかと
★民間住宅の耐震性・安全性の確保	・木造住宅の耐震化支援 ・マンションの耐震化支援 ・分譲マンションの維持管理	【防災まちづくり】 ②民間住宅の耐震性・安全性の確保	・木造住宅の耐震化、不燃化支援 ・マンションの耐震化支援	・木造民間住宅耐震改修・建替え促進事業 ・分譲・賃貸マンション耐震化支援事業	
★安全・安心な地域づくり	・木造住宅の耐震化支援 ・防災体制の整備・充実 ・地域防犯活動の充実	【防災まちづくり】 ③防災・減災に資する強靱な都市基盤の整備	・木造住宅密集市街地の改善 ・がけ・擁壁の安全対策の推進【新規】 ・大規模洪水対策の推進【新規】 ・マンションの防災対策の促進【新規】 ・災害時の円滑な応急仮設住宅の供給等の準備【新規】	・防災まちづくり事業の推進 ・都市防災不燃化促進事業 ・緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 ・がけ・擁壁等の安全・安心支援事業 ・大規模水害を想定した避難行動支援事業 ・マンション防災マニュアル発行	◆「高い方へ逃げなさい」と書かれた区からのチラシが届いたが、高齢者は避難場所まで15分で避難は難しい。 ◆施策案には火災と地震が主に書いてあり、水害が抜けている。基盤の整備に避難行動の啓発は入れづらいかもしれないが、水害がらみの文言を入れられないか ◆低い方の京浜東北線の逆側は北区の面積の半分くらいだが、高台に避難した時に2週間どこかに寝泊まりして飲食できるのかをまちづくりの防災にどう反映するのか ◆ある程度、食料と水と非常用トイレがあれば2週間程度は生きていけるから、逆に高台に逃げるのは危険かもしれない。この辺を含めて、防災まちづくりはハードルが高いのではないかと

基本目標 1		安全・安心で良質な住まいの確保			
北区住宅マスタープラン 2020		(仮称) 北区住宅マスタープラン 2026			
住宅政策の方針 (「★」は重点事業)	施策	住宅施策の方針 【新規】：新規で追加した方針	施策案 (【新規】：新規で追加した施策) (下線：他の基本目標にも再出する施策)	(参考) 北区の取組	第3回各小委員会 意見 (◇：第1小委員会、◆：第2小委員会)
		【防災まちづくり】 ④地域防犯、交通安全など 安全・安心の地域づくり	- 地域防犯活動の推進 - 交通安全対策の推進 【新規】	- 地域防災力向上プロジェクト - 防犯対策サポート事業 - 防犯設備整備事業 - 地域の防犯力向上事業	
★まちづくりと一体とな った良質な住宅の供給 →基本目標5へ移行	- 大規模住宅団地の建替え・ 団地再生 - 市街地再開発事業等の促進				
★空家等対策の推 進	- 老朽家屋の除却支援 - 管理不全空家等に対す る措置 - 空家等の利活用・適正 管理等の促進	【空き家対策】 ⑤総合的な空き家対策の推 進	- 空家等の利活用・適正管理等の促 進 - 老朽空家等の除却支援 - 管理不全な空家等に対する措置	- 地域貢献型空き家利活用モデル事 業 - 共同居住型空き家利活用事業 - 老朽空家等除却支援事業 - 空き家適正管理助成制度	◆誰が相続するかわからない空き家に行政が入って 取り壊してもいいと条例を改正するのが先 ◇共有スペース、コワーキングスペース、高齢者・ 放課後の児童・多世代の交流の場が必要で、空き 家や商店街も使えるのではないかな
—	—	【マンション対策】 ⑥マンションの適正管理の 推進 【新規】	- 良質なマンションの維持・管理の 促進 【新規】 - 管理不全兆候のあるマンションの 適正管理への誘導 【新規】 - マンション居住者と地域との交流 の推進 【新規】	- マンション劣化診断調査費用助 成 - マンション管理計画認定制度 - 分譲マンションセミナー - マンション管理士相談派遣事業	◆管理計画認定制度をより良くするという部分が強 調しているように思うが、管理不全マンションへ の対応の方が重要 ◆管理不全マンションという言葉が施策に明記し て、中レベルのマンションは上レベルに引き上 げ、下レベルのマンションは中レベルにしてい くべき ◆実際に民間賃貸住宅に住んでいる高齢者の話で は、分譲マンションとの心の壁が存在している状 況があると聞くマンション管理の推進に位置づ けるか、コミュニティ形成に民間賃貸住宅やマン ションも含める方がいいのか検討いただきたい
みどり豊かで地 球環境に貢献す るやすらぎの住 まいづくり	- 持続可能な社会実現に 向けた取組み - まちなかにおける緑化 の推進	【環境・みどり】 ⑦みどり豊かでやすらぎの ある住環境づくり	- まちなかにおける緑化の推進 - 魅力ある公園づくり 【新規】	- 公園・児童遊園の整備 - 水辺空間を利用したにぎわいの 創出 - 地域美化活動の推進	◆公園ができる余地があるのかも考えるべき (→4 月に公園の魅力の向上を図る課長職を作り、組織 を挙げて取組む方向性)

基本目標 1		安全・安心で良質な住まいの確保			
北区住宅マスタープラン 2020		(仮称) 北区住宅マスタープラン 2026			
住宅政策の方針 (「★」は重点事業)	施策	住宅施策の方針 【新規】：新規で追加した方針	施策案 (【新規】：新規で追加した施策) (下線：他の基本目標にも再出する施策)	(参考) 北区の取組	第3回各小委員会 意見 (◇：第1小委員会、◆：第2小委員会)
		【環境・みどり】 ⑧脱炭素社会の実現に向けた環境に配慮した住宅の整備促進【新規】	- 持続可能な社会実現に向けた取組み - 環境に配慮した住宅の普及【新規】	- 脱炭素社会に向けた緩和策と気候変動への適応策の推進 - ごみ減量化と資源の有効利用の推進 - 持続可能な社会に向けた環境学習 - 地方創生に向けたSDGs推進事業 - ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）等の整備促進 - 自然エネルギーの活用促進 - 区内企業のSDGsへの取組み促進	

基本目標 2 子育て世帯・若年層が住みたくなる住環境づくり					
北区住宅マスタープラン 2020		(仮称) 北区住宅マスタープラン 2026			
住宅政策の方針 (「★」は重点事業)	施策	住宅施策の方針 【新規】：新規で追加した方針	施策案 (【新規】：新規で追加した施策) (下線：他の基本目標にも再出する施策)	(参考) 北区の取組	第3回小委員会 意見 (◇：第1小委員会、◆：第2小委員会)
・子育て世帯の住宅の確保	・住宅セーフティネットの充実 ・多世代で暮らせる住宅の建設・改修の支援【再掲】	☞基本目標3の方針③に包括			◇北区の中で一戸建ての購入は価格の面でハードルが高い。空き家の活用が重要ではないか ◇建設コストがかかるので、新築住宅がどんどん狭くなっている。 ◇外をどのように充実させてつながりを作っていくか、地域に開いていく使い方が必要ではないか。アフターダブルの観点で、広く住めるゆとりある暮らし方の検討はしたい ◇極端な話だが、狭小住宅に住むと家庭内の虐待や問題につながりやすい。外に出て行けるといい。
★子育て世帯・若年層の定住促進	・家庭の環境に応じた住み替え支援 ・シティプロモーション・イメージ戦略の推進	①住み替え意向を持つ子育て世帯・若年層の定住促進	・希望する住まいの住み替え支援 ・ <u>手頃に求めやすい住宅の普及促進【新規】</u> ・ <u>多世代の近居・同居の支援【新規】</u> ・ <u>シティブランディングの推進【新規】</u>	・セーフティネット住宅（専用住宅）の拡充 ・（東京都）東京こどもすくすく住宅認定制度 ・三世代住宅建設等助成事業 ・親元近居助成	◇若い人は流行を取り入れて変化も早いので、色々なものをシェアできることで費用負担を軽減できる仕組みを提案できるといい ◇交通の便が良く、保育園は待機児童の一定数の解消ができており、共働き世帯には北区はいいところ。物価高などで生活しにくくなっているものをシェアすることで補える仕組みがあるといい ◇カーシェアを利用する中で戸建住宅地が余っている駐車場を庭にして、隣の庭とくっつけてポケットパークにすると、みんなが使える新たな庭ができて隣の人も使える。子供たちもそこで遊べるのではないかな。 →「裏庭のシェア」「コモンスペースを作る」なども盛り込めるといい
・子ども・家庭への支援との連携	・子ども・家庭への支援との連携	②子育て世帯が住みやすい環境づくり	・ <u>魅力ある公園づくり【新規】</u>	(ハード整備) ・公園・児童遊園の整備 ・水辺空間を利用したにぎわいの創出	
		③子育て支援の充実	・妊娠期から子育て期の切れ目ない支援 ・子育て世帯を支える地域のきずなづくり【新規】	(ソフト整備) ・妊娠期から始まる伴走型の支援 ・多様な保育ニーズへの対応 ・地域の子育て広場の充実 ・児童館における子どもの居場所機能の充実 ・確かな学力育成プロジェクト ・児童相談所等複合施設の整備 ・子どもの未来応援プロジェクトの推進（補足：学習支援、子ども食堂、ひとり親相談、子ども食堂見守り）	

基本目標 3		誰もが安心して暮らし続けられる住環境づくり			
北区住宅マスタープラン 2020		(仮称) 北区住宅マスタープラン 2026			
住宅政策の方針 (「★」は重点事業)	施策	住宅施策の方針 【新規】：新規で追加した方針	施策案 (【新規】：新規で追加した施策) (下線：他の基本目標にも再出する施策)	(参考) 北区の取組	第3回小委員会 意見 (◇：第1小委員会、◆：第2小委員会)
★福祉等との連携による居住支援体制の整備	- 住宅セーフティネットの充実【再掲】 - 空家等の利活用・適正管理等の促進【再掲】	①居住支援体制の強化	- 北区居住支援協議会を中心とした区内外の関係機関との連携【新規】 - 居住支援法人との連携【新規】 - 住宅確保要配慮者への支援の円滑化【新規】		◇基本目標4は、生活の拠点として住まいが安定することで希望する生活が実現することが目的であって、住宅の確保は目的ではなく手段。それを施策にポジティブな言葉でいいたい。 ◇「地域包括ケアシステムの構築」という言葉は堅苦しい。「きらりあ北」といったところで就労支援やボランティア、自主グループ化の支援をしているので入れてもらえるといい。
		②高齢者が暮らし続けられる住まいや住環境の充実 →基本目標3を方針②に反映	- 住宅セーフティネット住宅の確保・拡充 - 住み慣れた地域での居住継続の支援 - 多世代の近居・同居の支援 - 地域包括ケアシステムの構築 - 高齢者の身近な居場所づくり【新規】	- 特別養護老人ホームの整備・改修 - 一人暮らし高齢者住宅建設事業 - 三世帯住宅建設等助成事業 - 高齢者住宅の運営管理 - 総合的な相談体制・日常生活支援体制の強化 - 高齢者の見守り支援 - 高齢者の就労支援と社会参加事業 - 日常生活圏域の特性に応じた伴走支援事業（介護予防・フレイル予防の推進） - 在宅療養支援体制の連携強化と高齢者が安心して生活できる環境整備	◆都営住宅の申し込みの際に、自分から聞きに行けば親切に色々と教えてもらえるが、本当に困っている高齢者が北区ニュースなどをみて物件を見つけることは難しい ◆入居後の居住の困りごとをどこに相談すべきかを多くの高齢者が悩んでいるため、継続的な支援という部分でソフト面のフォローが必要 ◆若者に対応したロフト付き住宅や低額かつ木造賃貸住宅に住んでいる方が、老後の生活が不便になり劣悪な環境を訴える事例は沢山ある ◆高齢者は平屋や団地の1階など、段差が少ない住居に優先的に入居することができないか。そういった保証を行政が行うことが大事 ◇高齢者施策は堅苦しい。長生きしても楽しみがないというネガティブな話にならず、新しいことにチャレンジすることを後押しすること、子育てに関わるボランティアや地域の中でできる役割を担う等、やりたい気持ちを応援して広げてあげたい。 ◇シルバー世代の経験を活かすことが出来るマッチングのプラットフォームがあるといい ◇予防のような視点で、元気で居続けることが大事だ。ウォークブルの話にもつながる。 →主体的に生きがいをもつことを応援するという文言が入るといい

基本目標 3		誰もが安心して暮らし続けられる住環境づくり			
北区住宅マスタープラン 2020		(仮称) 北区住宅マスタープラン 2026			
住宅政策の方針 (「★」は重点事業)	施策	住宅施策の方針 【新規】：新規で追加した方針	施策案 (【新規】：新規で追加した施策) (下線：他の基本目標にも再出する施策)	(参考) 北区の取組	第3回小委員会 意見 (◇：第1小委員会、◆：第2小委員会)
・障害者世帯の居住継続の支援	・障害者世帯の安定した住環境の整備 ・福祉施設の整備誘導【再掲】	③住宅セーフティネットの充実	・住宅セーフティネットの確保・拡充 ・障害者世帯の特性に応じた適切な居住支援【新規】 ・福祉施設の整備誘導	・障害者の地域生活基盤の整備 ・障害福祉サービスの充実と質の向上 ・セーフティネット住宅（専用住宅）の拡充（再掲） ・バリアフリー基本構想の推進 ・障害者の差別解消と理解促進 ・障害者グループホームの整備 ・シェアハウス等共同居住型空き家利活用事業	◇障害福祉の領域では狭い中での関わりを活かして、働くところでのつながりが住まいの支援につながるということは特異なところなので、しっかりと進めていく必要がある
・外国人との暮らしやすい環境づくり	・外国人との円滑なコミュニケーションの促進 ・外国人の地域社会への参加の促進	④居住継続につながる住環境づくり【新規】	・外国人との円滑なコミュニケーションのための機会づくり ・居住支援に関わる理解の促進【新規】	・地域日本語教育の推進 ・多文化共生のまちづくりの推進	◇外国人の方針は、受け入れるという意味合いにとられかねない。「共生」という言葉を使いたがるが、「活躍」など、よりポジティブな表現があってもいい ◇地域によっては半分程度が外国籍の方のため、言語的なコミュニケーションをデジタルで解決できると良い ◇桐ヶ丘では外国籍の人たちと地域の人たちのコミュニケーションがうまくいっている。 ◆大規模団地の中に住む外国人に日本の社会通念を教えることも住生活リテラシーではないか
・公営住宅の供給・維持管理	・区営住宅の設備の更新 ・公営住宅等の適切な整備【再掲】	⑤公的賃貸住宅の供給・運営の確保	・区営住宅の計画的な維持管理と施設更新 ・公的賃貸住宅の持続的な供給の促進【新規】	・区営住宅設備維持に伴う修繕及び点検 ・区営住宅の建替え ・公営住宅等整備事業（区営住宅・区営シルバーピアの建設） ・公営住宅ストック総合改善事業（区営住宅の長寿命化、設備改善） ・公営住宅改善工事（小規模）	

基本目標 4 北区らしさを高める魅力ある住環境づくり					
北区住宅マスタープラン 2020		(仮称) 北区住宅マスタープラン 2026			
住宅政策の方針 (「★」は重点事業)	施策	住宅施策の方針 【新規】：新規で追加した方針	施策案 (【新規】：新規で追加した施策) (下線：他の基本目標にも再出する施策)	(参考) 北区の取組	第3回小委員会 意見 (◇：第1小委員会、◆：第2小委員会)
・北区の住まいに関する情報の発信	・区民主体の魅力発信 ・シティプロモーション・イメージ戦略の推進【再掲】	①北区の魅力を高めるシティブランディングの推進	・ <u>シティブランディングの推進</u> ・観光施策の推進【新規】	・公民連携によるプロモーションの実施 ・「渋沢栄一ゆかりのまち」の推進 ・北区ブランド確立のための取組み ・北区観光の新たな魅力発信事業 ・(仮称) 芥川龍之介記念館の整備	◇方針①のシティブランディングは、北区は広すぎるのでエリアデザインの集積が北区の魅力とした方がいいと思う。地域に違いがあってもいいし、その方がシビックプライドにつながる ◇北区はアクセスのよさが一番だと思う。どこにも近くて便利だ。 ◇観光資源をインバンドに見せて消費されるだけでなく、地域に還元できる仕組みができるといい
★まちがいきいきとする住環境の維持向上	・利便性の高い総合的な交通体系の整備 ・商店街の新たな魅力づくりの推進 ・地域のきずなづくりの推進	②地域活動のきっかけがえられるコミュニティ形成の推進【新規】	・地縁によるきずなづくりの推進 ・興味や関心によるゆるやかなつながりづくり【新規】 ・商店街の新たな魅力づくりの推進	・デジタル商品券販売・活用支援事業 ・魅力ある個店・商店街づくり ・区民センターの整備 ・町会・自治会活性化推進事業 ・協働による地域づくり推進事業	◇方針②の施策案で「地域のきずなづくりの推進」と「ゆるやかなつながりづくり」は相反するのではないか。両方並んでいるのがしっくりこない。地域のきずなは今の地域にどのくらい残っているのか
・魅力的な住環境の整備	・団地の建替え・再生に伴う住環境整備 ・地域特性等を踏まえた市街地再開発事業等の促進 ・北区らしい景観の形成	③まちづくりと一体となった魅力的な住環境の整備	・生活利便性や移動の快適性を活かした住環境づくり ・団地の建替え・再生に伴う住環境整備 ・地域特性等を踏まえた市街地再開発事業等の促進 ・ <u>歩きたくなるまちづくり</u> 【新規】 ・交通バリアフリーの推進 ・北区らしい景観の形成	・都市計画道路新設・拡幅整備 ・幹線区道新設・拡幅整備 ・主要駅周辺のまちづくりの促進 ・赤羽台周辺のまちづくりの促進 ・エリアデザインの取組み ・バリアフリーの推進 ・区内交通手段の確保 ・景観まちづくりの推進	◇方針③の施策案も3つくらい交通や利便性やウォーカブルといった内容が被っているため、1つに集約できるのではないか ◇一町会半径 500m 位の間で、子どもが体験できる居場所や、高齢者が休憩してお茶を飲めるような場所がまちの中に点在しており、まち全体が安心して見守って支えていけるといい ◇多世代交流や放課後に集まれる場所、小さい団体が定期的に使える場所が徒歩圏内にあるといい ◇「移動したくなる」という表現はどうか。「歩きたくなる」も、すぐに行きたいところに行けるという意味でよい

基本目標 4 北区らしさを高める魅力ある住環境づくり					
北区住宅マスタープラン 2020		(仮称) 北区住宅マスタープラン 2026			
住宅政策の方針 (「★」は重点事業)	施策	住宅施策の方針 【新規】：新規で追加した方針	施策案 (【新規】：新規で追加した施策) (下線：他の基本目標にも再出する施策)	(参考) 北区の取組	第3回小委員会 意見 (◇：第1小委員会、◆：第2小委員会)
		④北区のポテンシャルを活かした新たな住まい方の推進 【新規】	・北区の立地特性を活かした住まい方や住環境の整備【新規】 ・歩きたくなるまちづくり【新規】		(北区らしさの暮らし) ◇ポストコロナの中で家の中だけに閉じこもるとい うより徒歩圏内の暮らし方がポイント→テ レワークや子供の居場所や一つの区画で全てを完 結させるよりも、歩いて行ける場所が点在してい ることが大事 ◇例えば、集合住宅の共用部をまちに開くことでま ちに居場所が増える →戸建ての空き家活用として、働く世代のためのテ レワークの場所や、高齢者・ひとり親・若者など の孤立しやすい人たちの居場所にするなど ◇北区は公園が多く、隅田川と荒川もあるので「緑 と川のある北区」というネーミングがあっている (北区の地域特性) ◆西ヶ原は山の手側で、堀船や豊島は下町のイメー ジがあり、田端は文士村記念館がある文豪のま ち、徳川家の御用地を公園にもらった飛鳥山 があるなど、ネタはある町なので、うまく活かし て特色のある開発をしてほしい ◆それぞれの魅力をつなぐ視点も大事だと思ってい る。町の回遊性という点で、例えばシェアサイク ルを使うことを役所だけでなく民間と作っていく ことがこれからのまちづくり